

消費税増税に伴う公共施設料の改定について

問 総務課 行政係
☎476-1111(211)

公共施設等使用料の改定について

令和元年10月からの消費税率引き上げに伴い、公共施設等の使用料が改定されますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

今回改定される公共施設等と一部の具体例

公共施設等名	例（一部）	改定前	改定後	備考	担当課
オペレーター付 農業機械	ロータリー	2,700円	2,750円	10a当たり	農林振興課
貸出用農業機械	オートモア	540円	550円	1時間当たり	農林振興課
農村環境改善センター (菱田・野方)	集会室	1,080円	1,100円	半日	農林振興課
農業研修館	研修室	1,080円	1,100円	半日	農林振興課
農業構造改善センター (大丸・持留)	大会議室	1,080円	1,100円	半日	農林振興課
農業研修館 農村環境改善センター (菱田・野方) 農業構造改善センター (大丸・持留)	農産加工室 加工調理室	210円	220円	1時間当たり	農林振興課
野方地区 活性化センター	多目的ホール	1,080円	1,100円	半日	耕地課
くのにの松原キャンプ場	バンガロー（大）	16,980円	17,300円	一泊当たり	企画調整課
益丸プール		210円	220円		企画調整課
あすばる大崎	入浴料	310円	320円	大人1名	企画調整課
中央公民館	大ホール（平日）	1,620円	1,650円	1時間当たり	社会教育課
中央公民館設備	ピアノ	5,400円	5,500円		社会教育課
中沖地区公民館	集会室	540円	550円	1時間当たり	社会教育課
立小野ふれあい館	日本間	540円	550円	1時間当たり	社会教育課
大崎町運動公園	夜間照明施設	1,620円	1,650円	1時間当たり	社会教育課
大崎町総合体育館	バレーボール	320円	330円	1面・ 照明は別途	社会教育課

※具体例以外の料金の詳細は、担当課にお問合せください。